

# 平成25年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、平成25年4月に策定した施策方針の取組結果について、次のとおり報告します。

平成26年3月

政策経営部長 齊藤 幸治

## 1 総括

- 1 「自信と誇りの持てる自主自立のまち」を目指した第5次鯖江市総合計画の4年目として、引き続き、全庁体制のもとで計画の着実な推進を図りました。また、現計画を平成28年度まで2年間延長する方針を決定しました。
- 2 鯖江市の4つの魅力を活かし、交流人口の増加に取り組みました。特に、河和田地区では「うるしの里かわだ元気再生プロジェクト」計画を策定し、地域主体の推進体制を整備するなど、地域資源を活かしたまちづくり活動をスタートしました。
- 3 ふるさと納税を積極的にPRするため、市広報誌やホームページ、県外イベントでのPRに努めるとともに、新年度に向けて、「使途」や「お礼品」を選択できる等、制度内容の充実に取り組みました。
- 4 行財政構造改革アクションプログラムについては、国の税制改正や本市の平成26年度当初予算を盛り込み策定しました。公共施設使用料については、庁内の検討委員会において、消費税が10%に改訂される時に見直すことに決定しました。
- 5 「元気さばえっ子・ゆめみらい債」を資金調達が多様化と市民の行政への参加意識の向上を目的に4億円発行しました。
- 6 総合評価方式入札を土木一式工事、舗装工事の計2件実施しました。
- 7 市民の誰もがICT(情報通信技術)の恩恵を受けることができるよう、オープンデータの推進やIT推進フォーラムを開催したほか、IT講習会の開催など情報化施策の推進に努めました。
- 8 住宅・土地統計調査や工業統計調査を実施したほか、各種統計データをホームページで公開するとともに、調査員の確保に努め統計調査の体制強化や広報紙等により市民に対する啓発を行いました。
- 9 広報さばえやホームページ、フェイスブック、ツイッターなどのSNSを活用して各種情報の発信に努めたほか、鯖江CM大賞の募集による市民目線からの市のPR、また、UstreamやYoutubeを活用して積極的な情報公開を行いました。
- 10 市税に対する市民の理解を深めるために、税制度を分かり易く、積極的に広報しました。また、公平負担の原則のもと適正な課税に努めました。
- 11 納税者の視点に立った納税システムの充実を図るため、コンビニ納税やペイジー口座受付サービスをはじめとして、夜間納税相談を実施するなど、納税者の立場に立った納税体制の充実にも努めました。また、平成26年3月からWeb口座振替受付サービスを新たに導入し、納税者の利便性の向上を図りました。

## 2 課題

- 1 住民基本台帳における本市の人口はこれまで増加してきましたが、平成25年11月から対前年同月比で連続して減少しています。外国人の減少が要因ではありますが、これまでは外国人の減少を上回る伸びを示してきた日本人の増加が鈍化傾向にあることから、今後の動向に注意するとともに、第5総の重点施策である「人の増えるまちづくり」にも引き続き全庁的に取り組むことが必要となります。
- 2 公共施設の使用料については、消費税が10%に値上げされる時期に合わせて見直しを行う方針は決定しているので、平成26年度は、県内他市および類似団体等の現状も踏まえながら、引き続き検討を行います。
- 3 平成26年度以降、福井県電子調達システムを共同利用し、工事希望型一般競争入札において電子入札範囲を拡大するとともに、指名競争入札への導入を行います。今後の課題として、電子入札の環境が未整備の小規模業者が電子入札へ対応できるよう指導等を強化する必要があります。
- 4 市民が情報通信技術(ICT)の恩恵を受け幸せに暮らせるように、新たなICTを活用した課題解決の取り組みとそれらの情報化施策の周知、IT講座活動を強化する必要があります。
- 5 さらなる納税の利便性向上のため、クレジットカードによる口座払いおよびマルチペイメント収納(インターネットバンキング)の平成27年度中の導入に向けて調査、準備を進めます。

### 3 重点的に進める項目の取組結果

<取組項目> □ □	<取組結果>
<p><b>1. 「自信と誇りの持てる 自主自立のまち」を目指した第5次鯖江市総合計画の推進</b></p> <p>第5次鯖江市総合計画を着実に推進するため、部ごとに年度取組目標を定めた施策方針を策定し、職員総力を挙げて各施策に積極的に取組む体制づくりを行い、第5次鯖江市総合計画を着実に推進します。</p> <p>厳しい財政状況のもと、総合計画を効率的に推進するに当たり、行政評価を実施し、その評価結果を予算編成に生かすとともに、総合計画の進捗管理を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 各部施策方針           <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部施策方針を策定し、HPで公表 4月</li> <li>・各部施策方針の中間総括 10月</li> </ul> </li> <li>次年度に向けた政策的課題を整理し、新年度予算に反映</li> <li>・各部施策方針の総括 3月</li> <li>◆ 第5次鯖江市総合計画の見直し 9月</li> <li>◆ 行政評価           <ul style="list-style-type: none"> <li>・各課で継続事業の事務事業評価書の作成 4月</li> <li>・内部評価 6月</li> <li>・外部評価実施 8月</li> <li>・継続事業の方向性を決定 11月</li> </ul> </li> </ul>	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>第5次鯖江市総合計画を着実に推進するため、部ごとに年度取組目標を定めた施策方針を策定し、職員総力を挙げて各施策に積極的に取り組みました。また、総合計画の進捗管理を行うため、事務事業評価や施策評価、さらに市民主役事業と連携した外部評価を実施しました。評価結果は予算編成や事務事業の見直しに活かしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 各部施策方針           <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部施策方針を策定し、HPで公表 4月[A]</li> <li>・各部施策方針の中間総括 10月[A]</li> </ul> </li> <li>次年度に向けた政策的課題を整理し、新年度予算に反映</li> <li>・各部施策方針の総括 3月[A]</li> <li>◆ 第5次鯖江市総合計画の見直し 9月[A]</li> <li>◆ 行政評価           <ul style="list-style-type: none"> <li>・各課で継続事業の事務事業評価書の作成 4月[A]</li> <li>・内部評価 7月[C]</li> <li>・外部評価実施 10月[C]</li> <li>・継続事業の方向性を決定 11月[A]</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>2. 幸福度の高い交流都市鯖江の推進</b></p> <p>鯖江市が有する「人の魅力」「ものづくりの魅力」「自然・環境・風土の魅力」「まちの魅力」の4つの魅力を最大限に活かし、学生連携事業の推進など交流人口ならびに定住人口の増加に取組み、「幸福度の高い交流都市鯖江」を目指します。特に、河和田地区で取組む「ふるさと創造プロジェクト事業」において、「かわだ元気再生プロジェクト計画策定委員会」を立ち上げ、地域住民と一体となった詳細計画を策定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ かわだ元気再生プロジェクト計画策定 9月</li> <li>◆ 学生合宿誘致件数 15件</li> </ul>	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>「幸福度の高い交流都市鯖江」を目指し、本市の魅力を活かした、学生連携事業などに取組み、交流人口ならびに定住人口の増加に努めました。特に、河和田地区の交流人口の増加に向けて、「うるしの里かわだ元気再生プロジェクト計画」を策定し、地域住民と一体となった推進体制の整備に取り組みました。</p> <p>また、学生合宿誘致については、新たにゼミ合宿・ゼミ視察活動の誘致に取り組み、3件の実績がありましたが、目標達成には至りませんでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ かわだ元気再生プロジェクト計画策定 9月[A]</li> <li>◆ 学生合宿誘致件数 12件[B]</li> <li>(提案型2件、合宿型7件、ゼミ合宿3件)</li> </ul>
<p><b>3. ふるさと納税制度の周知</b></p> <p>ふるさと納税の用途を明確にするとともに、市民主役条例に基づく市民参画により実施する事業に対してふるさと納税の一部を充当するという鯖江市の方針の周知に努めます。加えて、ふるさと納税制度を県内外の多くの方々に知っていただき、積極的にふるさと納税していただけるよう、広報活動に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ イベントや会合などでふるさと納税制度の周知 2回</li> <li>◆ ふるさと納税目標件数 35件 450万円</li> </ul>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>ふるさと納税制度を推進するに当たり、8月の秋葉原「さばえいいもの見本市」や、9月の新宿「メガネっ娘居酒屋」、10月の「東京鯖江会総会」の各会場で、チラシを配布するなど周知啓発に取り組みました。また、用途の選択やお礼品を拡充するなど、制度充実に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ イベントや会合などでふるさと納税制度の周知 3回[A]</li> <li>◆ ふるさと納税目標件数 55件 482万円[A]</li> </ul>

<取組項目> □ □	<取組結果>
<p><b>4. 行財政構造改革アクションプログラムの策定と4つの財政健全化指標の適正水準の維持</b></p> <p>鯖江市行財政構造改革アクションプログラムを策定し目標指標達成のために具体的取組みを着実に実行するとともに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める4つの財政健全化指標が早期健全化基準を超えないよう、将来負担を抑制し健全な財政運営に努めます。</p> <p>◆ 行財政構造改革アクションプログラムの策定 9月 ◆ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める</p> <p>4つの財政指標の平成24年度決算における目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実質赤字比率 0%未満(黒字)</li> <li>・連結実質赤字比率 0%未満(黒字)</li> <li>・実質公債費比率 15.0%以下</li> <li>・将来負担比率 50.0%以下</li> </ul>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>行財政構造改革アクションプログラムは、国の地方財政対策の発表が年末にずれ込んだことや税制改正を盛り込んだことにより、平成26年2月の策定となりました。財政の健全化に関しては、4つの目標値をすべてクリアしました。公共施設使用料については、見直しの検討を行い庁内で議論を重ねた結果、今回は見送り、平成27年10月の消費税10%に合わせて見直すことにしました。併せて、施設管理に要する経費の縮減を図るため、「施設の適正使用に関する心得」を作成し、各団体等に説明しました。</p> <p>◆ 行財政構造改革アクションプログラムの策定 2月 [A] ◆ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める4つの財政指標の平成24年度決算における目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実質赤字比率 0%未満(黒字) [A]</li> <li>・連結実質赤字比率 0%未満(黒字) [A]</li> </ul>
<p><b>5. 元気さばえっ子・ゆめみらい債の発行</b></p> <p>元気さばえっ子・ゆめみらい債を12月に4億円発行し、市民の行政への参加意識を醸成するとともに、資金調達の多様化を図ります。</p> <p>◆ 広報紙等による周知 2回 ◆ 豊小学校現場見学会の開催 1回</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>「元気さばえっ子・ゆめみらい債」については、平成25年12月に4億円を発行し、発売2日目に完売しました。2回の広報さばえによる周知やポスター等を通じて、市民の行政への参加意識の醸成に努めました。豊小学校の現場見学会は、屋内運動場の見学を予定していましたが、工事の完成が平成26年5月末になり、工事途中での見学は困難であることから、完成後に見学会を実施します。</p> <p>◆ 広報紙等による周知 2回 [A]</p>
<p><b>6. 公共工事の入札および契約事務の適正化</b></p> <p>公共工事の入札・契約事務の適正化を図るため、電子入札システムの運用の推進や価格以外の要素を取り入れた総合評価方式の入札を実施します。</p> <p>◆ 総合評価落札方式入札の件数 2件</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>工事の内容を考慮し、価格以外の要素を評価する総合評価落札方式入札を実施し、入札・契約の適正化を図りました。</p> <p>◆ 総合評価落札方式入札の件数 2件 [A]</p>

< 取組項目 >	< 取組結果 >
<p><b>7-1. 電子自治体を目指した情報化施策の推進</b></p> <p>情報通信技術(ICT)を活用したまちづくりと、市民の誰もがICTの恩恵を受けることができるような電子自治体を目指して、情報化施策を推進します。</p> <p>◆ IT推進フォーラム(電脳めがねサミット)の開催 10月開催 200人</p> <p>◆ インターネット放送局の体制確立、運営 5回</p> <p>◆ Ustream (イベント等中継) 20回</p> <p>◆ オープンデータ推進 (XML化、地図情報等) 10件</p> <p>◆ 無線LAN、Ustream、facebookなどの講座の開催 10回 100人</p> <p>◆ 職員のfacebookアカウント登録 200人</p> <p>◆ facebook”めがねのまちさばえ”のいいね数 600人</p>	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>情報のXML形式での公開を進め、IT推進フォーラムの開催、USTREAMでのイベント等の中継を実施したほか、Facebookやプログラムの講習会を開催し、情報通信技術 (ICT) を活用したまちづくりを推進しました。</p> <p>◆ IT推進フォーラム(電脳めがねサミット)の開催 11月開催 150人[C]</p> <p>◆ インターネット放送局の体制確立、運営 5回[A]</p> <p>◆ Ustream (イベント等中継) 21回[A]</p> <p>◆ オープンデータ推進 (XML化、地図情報等) 19件[A]</p> <p>◆ 無線LAN、Ustream、facebookなどの講座の開催 12回 526人[A]</p> <p>◆ 職員のfacebookアカウント登録 117人[C]</p> <p>◆ facebook”めがねのまちさばえ”のいいね数 694人[A]</p>
<p><b>7-2. 情報システム調達ガイドラインの適正な運用と情報セキュリティ内部監査の実施</b></p> <p>情報システムの調達手続きや判断基準を統一的に示すことで、各課の情報システムの調達見直しを進め、調達における競争性や透明性を確保します。また、庁内LANシステムのセキュリティの一層の充実を図ります。</p> <p>◆ 情報システム調達ガイドラインの調整、システム導入支援 10件</p> <p>◆ 情報セキュリティ内部監査の実施 16件</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>各課が情報システムを導入するに際して、情報セキュリティポリシーや庁内LANの各種ガイドラインに基づき指導を行いました。また、庁内の情報資産や情報システムについて内部監査を実施しました。</p> <p>◆ 情報システム調達ガイドラインの調整、システム導入支援 16件[A]</p> <p>◆ 情報セキュリティ内部監査の実施 26件[A]</p>
<p><b>8. 各種統計データの分析と統計調査体制の強化</b></p> <p>鯖江市に關係する統計データの変動が何に起因しているのか、県内各市と鯖江市のデータの差の理由は何かなど、その原因や要因を分析し、政策立案や施策の推進における資料として公開するとともに、鯖江市の統計調査体制の強化を推進します。</p> <p>◆ 鯖江市統計書の作成 8月</p> <p>◆ 登録調査員の充実 110人</p> <p>◆ 鯖江市統計協会研修の実施 2月 35人</p>	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>鯖江市が保有する各種の情報について、最新のデータを用いて鯖江市統計書を作成しホームページにて公開しました。また、広報さばえによる募集や調査員からの紹介により登録調査員の増員を図り、登録調査体制の強化に努めました。</p> <p>◆ 鯖江市統計書の作成 8月[A]</p> <p>◆ 登録調査員の充実 116人[A]</p> <p>◆ 鯖江市統計協会研修の実施 2月 22人[C]</p>
<p><b>9. 市が保有する情報や資料の共有化</b></p> <p>市民が鯖江市に愛着と誇りを持ち、主体となってさらに魅力あふれるまちづくりに取り組めるよう、広報さばえを充実するとともにケーブルテレビやFM放送などのメディアを活用したり、市が保有する情報や資料をホームページや携帯電話などを活用し、よりわかりやすく公開することにより、市民との情報の共有化や一体感の醸成を図ります。</p> <p>◆ 市政情報の視聴率等の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報さばえ 90%</li> <li>・ ケーブルテレビ 35%</li> <li>・ FM放送 15%</li> <li>・ ホームページアクセス数 6,700回/日</li> <li>・ さばえブランド大使認定者数 400人</li> </ul>	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>広報さばえについては、記事の連載コーナーを設け継続的な情報提供を行い、市民に興味をもっていただける紙面づくりに努めました。ケーブルテレビおよびFM放送については、市民により身近な情報を届けるよう心掛けました。HPでは、YouTubeなどの動画を埋め込み直接再生できるようにしました。記者会見やイベント等をユーストリームやYouTubeで積極的に配信しました。また、鯖江ブランド大使の応募を広く呼びかけ、キャラクターにも委嘱しました。</p> <p>◆ 市政情報の視聴率等の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報さばえ 91%[A]</li> <li>・ ケーブルテレビ 31%[B]</li> <li>・ FM放送 29%[A]</li> <li>・ ホームページアクセス数 7,036回/日[A]</li> <li>・ さばえブランド大使認定者数 436人[A]</li> </ul>

< 取組項目 >	< 取組結果 >
<p><b>10-1. 税務広報の充実</b></p> <p>市税への理解を深めていただくため、税制についての情報をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市民税の納税通知書に公的年金特別徴収制度のチラシを同封 全数 (3,800人)</li> <li>◆ 国保税の納税通知書に国保制度のチラシを同封 全数 (9,400世帯)</li> <li>◆ 家屋評価調査時に固定資産税等説明チラシを配布・説明 全数 (326棟)</li> <li>◆ 市民税特別徴収制度の周知および勧奨 300事業所</li> </ul>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>市税への理解を深めていただくため、税制についての情報をお知らせしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市民税の納税通知書に公的年金特別徴収制度のチラシを同封 全数 (4,803人) [A]</li> <li>◆ 国保税の納税通知書に国保制度のチラシを同封 全数 (9,079世帯) [A]</li> <li>◆ 家屋評価調査時に固定資産税等説明チラシを配布・説明 全数 (473棟) [A]</li> <li>◆ 市民税特別徴収制度の周知および勧奨 300事業所 [A]</li> </ul>
<p><b>10-2. 適正課税の推進</b></p> <p>税負担の公平を図るため、税務調査の実施により申告義務の的確な把握を行い、未申告者の解消に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市民税未申告者の訪問調査率 100%</li> <li>◆ 償却資産新規未申告者への訪問調査率 100%</li> </ul>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>税負担の公平を図るため、税務調査の実施により申告義務の的確な把握を行い、未申告者の解消に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市民税未申告者の訪問調査率 100% [A]</li> <li>◆ 償却資産新規未申告者への訪問調査率 100% [A]</li> </ul>
<p><b>11-1. 市税等の収納率向上</b></p> <p>円高や不況で地域経済が冷え切るなか、市税などの滞納が増加することが想定されますが、この厳しい状況下にあっても、市税や上下水道使用料等の収納率の向上に努めます。市営住宅使用料は、関係課と連携し滞納額の低減に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市税および使用料等の収納率             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市税 98.0%</li> <li>・国民健康保険税 93.5%</li> <li>・介護保険料普通徴収分 85.0%</li> <li>・上下水道使用料 98.5%</li> </ul> </li> </ul>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>未納者に対する文書・電話による催告、毎週火曜日の夜間納付相談、5・8・12・2月の特別夜間納付相談などによる納税指導を行うとともに、滞納処分の強化を図りながら収納率の向上を目指した。市税の収納率は平成26年2月末で現年分が87.0%で昨年同時期比較で0.1ポイントの上昇となっており、最終収納率は目標数値を達成できる見込みです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市税および使用料等の収納率             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市税 98.1% [A]</li> <li>・国民健康保険税 93.4% [A]</li> <li>・介護保険料普通徴収分 85.0% [A]</li> <li>・上下水道使用料 98.5% [A]</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>11-2. 口座振替納税の普及推進</b></p> <p>納期内の納付率の向上を図るため、納税推進委員（納税貯蓄組合）と連携を密にし、口座振替による納税の普及推進に努めます。また、納税者の利便性の向上を図るため、収納課窓口等で「ペイジー口座振替契約受付サービス」を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 口座振替納税利用率             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市県民税 35.0%</li> <li>・固定資産税 52.0%</li> <li>・軽自動車税 26.0%</li> <li>・国民健康保険税 44.0%</li> </ul> </li> </ul>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>納税推進員と連携を図りながら口座振替の促進を図りましたが、コンビニ納税の増加や市県民税の年金特別徴収に多くの優良納税者が移行していくため、口座振替の利用率は伸び悩んでおり、昨年とほぼ同等の割合にとどまる見込みです。また、ペイジー利用件数は4月～2月末までで381件となっており、今後も利用拡大に向けPR等に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 口座振替納税利用率             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市県民税 33.9% [A]</li> <li>・固定資産税 51.4% [A]</li> <li>・軽自動車税 25.2% [A]</li> <li>・国民健康保険税 43.4% [A]</li> </ul> </li> </ul>